

令和5年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 主幹 山中

- 1 開催日時 令和5年9月20日（水） 10時00分～10時35分
- 2 開催場所 高知城ホール 2F 「小会議室」
- 3 出席者 産田節雄、福本昌弘、西村澄子、西尾健一
他8名【宮脇課長補佐・熊谷チーフ・山中（経営支援課）、松田主査（道路課）、野口主査（環境対策課）、三野主幹（都市計画課）、末松主査（子ども家庭課）廣田係長（交通規制課）】

4 議事

【法第5条第1項 新設案件】

議題1 株式会社ツルハ
ツルハドラッグ南国岡豊店

議題2 株式会社エステート北村
m a c 南国大塚店

【議事録】

（審議）

定刻となり宮脇課長補佐の司会により、令和5年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

宮脇課長補佐が、本日の会議は委員4名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例（以下「条例」という。）第6条第3項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田議長が審議に先立ち、福本委員と西尾委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「ツルハドラッグ南国岡豊店」における大規模小売店舗立地法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「ツルハドラッグ

南国岡豊店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「立地場所の東側の建物は離れているように見えるので、騒音は大丈夫ですね」との意見があり、設置者より「建物自体は隣接しておらず、騒音に関しても特に問題はない」と回答があった。

次に、「駐車場の出入りが狭く、横断歩道はあるのか」との意見があり、設置者より「車道がまっすぐで出入口が見やすい場所であるので問題はない」との回答があった。

次に「廃棄物保管施設について、段ボールや梱包材以外、食品などの残渣もあるのか」との意見があり、設置者より「食品加工を行わず残渣はほぼ出ないので特に問題はない」との回答があった。

次に「以前野菜が照明などにより大きくなりすぎて苦情が来たことがあったが、隣の農地は野菜などを栽培していないか」との意見があり、設置者より「お米か畑自体を休ませていると思われる」との回答があった。

次に議事次第2の「m a c 南国大桶店」における大規模小売店舗立地法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「m a c 南国大桶店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「駐車場奥の左手側に隣接しているアパートの騒音調査はしているのか」との意見があり、設置者より「騒音調査はしていないが、騒音の影響が大きいと見られる入口対面付近を重点的に調査をしている、また場内は10 km走行の看板を設置し、騒音対策をしている」との回答があった。

次に「交通量の多さや水路があり、出入口が見にくい感じがする」との意見があり、設置者より「フェンスを低くすることにより、外から入ってくる場合でも見やすいように対応をしている。また、歩行車対策として看板の設置等を考えている」との回答があった。

次に「写真で見ると、東側から走行していると店舗が見えにくいと思うので、急ブレーキなどの原因になるのではないか」との意見があり、設置者より「看板が入口付近に設置する予定であり、東側から走行していても見やすくしている」との回答があった。

次に「店舗から出るときに右折をする際に危険に感じる」との意見があり、設置者より「オープン時から警備員を配置し、対応していきたい」との回答があった。

産田議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。